

## 令和5年度 加古川市いじめ防止対策計画の取組状況について

令和5年度加古川市いじめ防止対策計画に基づき、令和6年2月までに教育委員会（以下「市教委」）並びに2学期までに学校が実施しましたいじめ防止対策の取組状況について、下記のとおり専門家による検証を行いましたので報告いたします。

### 記

#### I 検証内容

- 令和5年度加古川市いじめ防止対策計画の取組状況について
- 相談行動促進チラシ
- いじめ防止啓発チラシ
- 相談行動促進（自殺予防教育）リーフレット
- 「わかば教室」案内チラシ
- 「いじめ防止対策プログラム」に基づくいじめ防止対策取組状況自己点検シート
- 令和6年度学校生活適応推進事業実施要項
- 令和6年度加古川市いじめ防止計画及びいじめ防止対策プログラムの推進体制
- 令和6年度加古川市いじめ防止対策計画（案）
- 令和6年度いじめ防止対策プログラム（案）

#### II 検証する専門家

- 浅野 良一（兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 特任教授 [学校経営]）
- 住友 剛（京都精華大学 国際文化学部 教授 [学校事故危機対応]）
- 吉田 圭吾（神戸大学大学院 人間発達環境学研究科 教授 [臨床心理士]）
- 曾我 智史（尼崎駅前法律事務所 [弁護士]）

#### III 検証実施

- 1 市教委並びに学校が取り組んだいじめ防止対策の検証資料を令和6年2月16日（金）に各専門家へ電子メール及び紙媒体により提供した。
- 2 当該資料についての意見等を付した資料を各専門家から受理する。  
また、令和6年2月29日（木）には、リモート会議において専門家から意見の集約を行った。

#### IV 検証結果

- 1 令和5年度加古川市いじめ防止対策計画の取組状況について
  - (1) 未然防止への取組について
    - ① 心の絆プロジェクト児童会・生徒会代表者ミーティング（8月）
    - ② 教育フォーラム（2月）
      - ・いじめや不登校を含む学校が抱える諸課題の解決に向けて、各学校の取組を発表
      - ・令和6年度テーマ「手をつなぎ、心をつなぎ、笑顔で創る、みんなのかこが輪」
    - ③ 学校運営協議会との連携による活動の推進

- ・学校の課題を学校、家庭及び地域が共有することで、連携・協働した取組を推進
- ④ 家庭への啓発（チラシの全家庭配付）
  - ・「子どもはいつも求めています」（4月）
  - ・「いじめをしない、させない、見逃さない」（9月）
- ⑤ 学校外施設とのいじめ防止対策の推進
  - ・いじめ防止啓発ポスター、チラシを図書館、公民館、児童クラブ等に掲示・配付し啓発を実施

<各専門家からの主な意見>

- 「初心に戻れ」ではないが、いじめによる自殺をなくすためには、いじめをどうやってなくしていくのか話し合い、語り合い、真剣に考えるムードが大事である。原点に戻って、リアルにいじめについて生徒たちに考えてほしいし、フォーラム等で、市民にも真剣に考えてほしい。厳しくつらいいじめを受けた大人もたくさんいる。そのような大人の経験を小中学生が聞く機会も設けてほしい。
  - 「実践目標1 互いに認め合い、支え合い、助け合う仲間づくり」の実践項目「教職員の資質・指導力向上を目指した同僚性の構築」は、児童生徒向けの記述であるのなら、「子どもたちを支えるための教職員集団の専門性・同僚性の構築」になるのではないか。教職員の職場環境や同僚同士の関係性が良好であると、子どもたちを見るゆとりが生まれ、子どもたちの困り感に寄り添いやすくなる土壌が出来上がると考える。
  - 同僚性を構築するために、他市の中学校で協同研究に取り組んでいる。そこでは、アセスの結果の見直しや、授業研究会の場などで様々な議論をしている。また、「子どもを語る会」として、情報共有や事例検討会を実施している。困難な事案であっても、教職員が活発に意欲的に話し合うことができれば、何らかの方向性が見えてくる。
  - 「実践目標3 家庭や地域への働きかけ」については、学校や市教委からの情報発信方法を工夫する必要がある。
  - 児童生徒が作成しているポスターは良い取組である。
  - 学校や市教委が発信した情報を、家庭や地域が受け止められているかの調査として、各学校の学校評価にて質問項目を統一したり、PTA関係者に来校時、ヒアリングをしたりしてはどうか。
  - 働きかけのどこに難しさを感じているのかの調査や、教職員のアプローチのかけ方やケース検討会も必要である。いじめに関する家庭の理解を高める包括的な情報発信は必要である。それがないと、何かあった時の対応が難しい。
  - 「実践項目2 命や人権を尊重する態度、豊かな心の育成」の実践項目「人権教育の充実」について、子どもたちと教職員の双方に「子どもの権利条約」の趣旨を理解していただく必要があると考える。年に1回でも、教職員に対しての研修が欲しいところである。
- (2) 早期発見・早期対応への取組
- ① 学校環境適応感尺度（アセス）の実施及び活用
    - ・学校生活に関するアンケート（1学期、2学期）／ 小学校3年生～中学校3年生を対象
    - ・アセス推進担当者を中心としたアセス結果の活用への支援
  - ② 心の相談アンケート及び教育相談の実施
    - ・心の相談アンケート（1学期、2学期）／ 小学校3年生～中学校3年生を対象
    - ・教育相談 ／ 全児童生徒を対象

- ③ 子ども向け相談行動促進（自殺予防教育）に係る取組
  - ・リーフレット「大切なあなたへ」「大切なあなたへ 友だちへ」
  - ・小学校5年生～中学校3年生で授業実施
- ④ 多方面からの実態把握と情報共有
  - ・学校園連携ユニットを活用した保幼小中養連携の充実
  - ・学校と家庭、地域の情報共有のための取組及び仕組みの点検
- ⑤ 教職員の資質と指導力の向上
  - 学校生活適応推進研修講座の実施（156人参加）
    - ・学校生活に資する研修講座、学級経営に資する研修講座
  - 子ども向け相談行動促進（自殺予防教育）研修講座の実施（45人参加）
- ⑥ 「チーム学校」による組織的な対応
  - ・教職員、専門スタッフ（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・メンタルサポーター）等と連携・協働して、学校運営上の諸課題に対応
- ⑦ いじめ重大事態への適切な対応
  - ・国のガイドライン等に基づく調査の実施

<各専門家からの主な意見>

- 「早期発見・早期対応への取組」について、アンケートによるいじめの発見が2件と少ない。正直にアンケートに答えるために必要な条件の検討や、アンケートに答えることで救われるイメージの提供等、アンケートの信頼性を高める努力が必要である。
  - アンケートによるいじめの発見は2件なのに、非侵害の関係（いじめられている可能性がある）の要支援生徒が中学校で80人もいる。この矛盾を考察してほしい。
  - 自殺予防プログラムも大事だが、リストカットや自傷行為の理解プログラムも必要な時代が来ている。希死念慮がある児童生徒が、それを告白できる土壌をどのように作るのか、難しく大切な問題である。
  - 「実践目標7 いじめ重大事態への適切な対応」では、重大事態の件数が増えている。発生の理由や状況はどうなっているのか。
  - いじめ重大事態は、統計ではなく、一人一人が本当に苦しんでいる事実をどのように重く受け止めるかという問題である。いじめは、本人だけではなく、家族も苦しむ。被害者は、心から立場を分かってくれる「完全な味方」が一人いるだけで救われる。
- (3) 関係機関との連携を強化した取組について
- ① スクールサポートチームによる支援
    - ・構成員のそれぞれの専門性を活かした助言等を通して「チーム学校」をサポートし、学校が抱える生徒指導上の諸問題の未然防止、早期対応・早期解決に向けた支援を実施
  - ② ネットパトロールの実施
    - ・児童生徒のインターネットトラブルやSOSを早期に発見するため、専門機関に依頼し、インターネット内のパトロールを実施
  - ③ 市関係機関と学校との連携
    - ・学校教育課、教育研究所、人権文化センター、教育相談センター、少年愛護センター、家庭支援課、生活福祉課、市民健康課、こども療育センター、社会福祉協議会、民生児童委員会、障がい者基幹相談支援センター、民間の医療機関 等
  - ④ 県関係機関と学校との連携

- ・ 県教育委員会「学校問題サポートチーム」、東播少年サポートセンター、加古川警察署生活安全第二課、神戸法務少年支援センター、県健康福祉事務所、中央こども家庭センター、県立こども発達支援センター、県立リハビリテーション中央病院、県立ひょうごこころの医療センター、兵庫こころのケアセンター 等

<各専門家からの主な意見>

- ネットパトロールでの取組は素晴らしいが、保護者への啓発、子どもへの啓発も必要ではないか。「ネットでも、リアルと同じように悪口やひどいことはだめなんだよ」を伝えていけるのかが重要である。
- ネットいじめについては、子どもたちは TikTok に夢中になり、その影響を受けている。教員やスクールカウンセラーが TikTok に関心を持ち、そこで漂う児童生徒の支援を行うべきである。

(4) 推進体制・検証体制を整える取組について

- ① アセス推進体制の検証と支援
  - ・ 学校生活適応推進研修講座の実施
  - ・ 要支援領域にある児童生徒への対応状況を学校へ確認
- ② 教育相談推進体制の検証と支援
  - ・ 教育相談での対応状況を学校へ確認
- ③ いじめ対応チーム（いじめ対策委員会）及び不登校対策委員会の検証と支援
- ④ いじめ防止対策等に係る推進体制の周知
- ⑤ いじめ対策へのPDCAサイクルによる評価検証体制の点検と支援
  - ・ 学校のPDCAサイクルによる対策プログラムの検証、改善への指導・助言
  - ・ 専門家によるいじめ防止対策の検証

<各専門家からの主な意見>

- これまでの取組を踏まえ「いじめ対策の取組状況」について専門家に評価・検証してもらう場を、継続して設定していることは評価できる。
- 数値的なデータや教育行政の政策や各学校での取組の概要は資料からわかるが、「アセスの結果から見えてきた子どもたちの様子をふまえ、具体的な教育実践の改善にどうつなぐのか」等の質的な事例報告・実践報告が欲しい。また、「うまくいかなかった」例についても、報告が欲しい。そのなかに、「今後の教育実践面での改善すべき課題」や、「教育行政から学校への支援を充実させる必要のある課題」が詰まっていると考えられる。

2 いじめ防止対策計画の取組全体を通しての意見について

<各専門家からの主な意見>

- いじめ防止対策の形骸化をどう防ぐのか、事案から年月が経過しても、本気で取り組んでいく必要がある。形だけで整えるのではなく、実際に前線で子どもと関わる教師がリアリティをもって子どものいじめと向き合う必要がある。これからが勝負と言ってもよいかもしれない。
- いじめ防止の取組については、数値ベースで評価できるものに加え、エピソードベースのものも合わせて計画することが重要である。そういった意味で、加古川市のいじめ防止対策は、5か年計画及び令和5年度計画において実施できているといえる。
- これらの取組をいろいろな方面で積極的に発信していただきたいと思う。